

令和4年度第4回浦安市行政改革推進委員会 会議録

○日 時／令和5年3月29日(水) 10:00 ～ 11:00

○場 所／市役所5階 S5会議室

※一部委員は、リモートで出席

○出席者／寺村委員、深谷委員(リモート)、李委員(リモート)、齊藤委員、根津委員、岩田委員

○事務局／山崎総務部長、内田総務部次長、土久総務課長、久木行政改革推進室長、腰塚主任主事

○議 題／(1)第2次浦安市行政運営刷新計画について(諮問)
(2)浦安市行政運営刷新計画に基づく「重点事項別改革項目」について

1 開会

2 議題

(1)第2次浦安市行政運営刷新計画について(諮問)

会 長： 本日3月29日付けで市長より諮問があった。第2次浦安市行政運営刷新計画(素案)は、第3回の委員会で事務局案が示され、内容については概ね了承されたが、委員の皆様からいくつかご指摘・ご意見をいただいた。市では、それらをもとに素案を修正し、その後パブリックコメントを実施した。配布資料の計画(案)は、これらの経緯を踏まえた最終案となっている。本日は、主な修正箇所を確認し、この素案を第2次浦安市行政運営刷新計画として策定することについて委員会の意見をまとめ、答申する。

事務局より、「第2次浦安市行政運営刷新計画(素案)」について、第3回委員会からの変更点を説明し、パブリックコメントを実施した結果、ご意見はなかったことを報告した。

会 長： この素案は、前回議論した本委員会の意見が反映されていることから、素案のとおり策定してよいと考える。なお、これまで開催してきた委員会での意見を踏まえて、付帯意見を示したいと思う。付帯意見は、「行政評価の実施にあたっては、評価そのものが過度な負担とならぬよう工夫すること。」、「評価することが目的とならないよう、評価結果を有効な情報として活用し、不断の行政改革に取り

組むこと。」と考える。計画案の策定及び付帯意見については、ご意見などはあるか。

委員： パブリックコメントは、年間どのくらい実施しているのか。また、ご意見の提出数の傾向はいかがか。

事務局： パブリックコメントは、市の計画を策定する場合などに、年間 10 件程度実施し、意見の提出数は減少傾向にある。

委員： 計画の推進にあたっては、行政改革などを推進する一方で、過度な負担にならないよう取り組むことを、担保することが大事な点である。

委員： 市が行政改革に取り組む意識が、しっかりと計画に記載されている。

委員： 前回の委員会で議論した意見が反映されている。答申案において、これまでの委員会で懸念していた、改革そのものが過度な負担にならないことも付記されている。

委員： 計画するだけでなく、具体的に実行されるよう期待している。

会長： ありがとうございます。本委員会の意見が計画書に反映されていること、また、これまで議論してきた本委員会の意見が付帯意見にまとめられていることから、答申案のとおり答申したいと思います。ご異議ないか。

〈一異議なし〉

会長： ご異議がないため、この計画を承認し、答申案を委員会の答申とする。

(2) 浦安市行政運営刷新計画に基づく「重点事項別改革項目」について

浦安市行政運営刷新計画に基づく「重点事項別改革項目」について、事務局より説明を行った。

委員： クラウドファンディングで民間から資金を調達する場合、ウィンウィンの関係を構築することができれば、より多くの資金が調達できる。浦安市以外にも資金調達ができるよう、募集するべきである。

事務局： ウィンウィンの関係が基本であると考え。市外の方から調達するためには、市外の方へのメリットを明らかにし、夢を託していただくような賛同を得る必要がある。事業実施にあたっては、広い視野で検討する必要があると考える。

委員： 4点質問がある。1点目は、成果目標に数値を設定していない理由は何か。2点目は、成果目標と取り組みの成果は連動しているのか。3点目は、取り組みの中で新たに生じた課題はあるか。また、その課題をどのように活用するのか。4点目として、改革項目を個別に実施した結果は、総合的に今後どのように反映されるか。

事務局： 1点目は、改革項目の多くは考え方や取り組みを規定しているため、成果目標には統一的な数値目標は設定していない。

2点目は、成果目標と取り組みについては、成果目標に対する取り組みが記載され、連動していることを確認している。

3点目は、改革に取り組むなか、新たに課題が生じる場合もいくつかあった。例えば押印の廃止については、業務の削減や市民の方の利便性の向上であるが、押印を廃止したことにより、オンライン化の手続きを実現することに繋がっていきたいと考えている。無駄なことをやめることで、よりよいものになっていくことを基本に取り組んでいく。

4点目の改革項目の取り組みについては、引き続き必要に応じて、第2次刷新計画に基づき取り組む。

委員： 取り組みの成果については、数値で表現することが必要である。具体的な成果を数値で把握している項目はあるか。

事務局： 表現できるものについては、数値を捉えていくことが重要であると認識している。例えば、4-1 電子契約の導入は、令和4年度から導入し、令和5年2月末で契約数に占める電子契約の件数は、約35パーセントとなっており、初年度の導入件数をベースに増加させることに取り組んでいく。このように数値目標を設定するとより具体的な取り組みとなる場合もある。

委員： 設定した項目で、取り組みの成果が重複していることはあるか。

事務局： 重複がないことを原則としている。しかし、NO.2-1の将来を見据えた公共施設のあり方の検討及び、NO.5-1の公共施設等の整備・運営に関する多様なPPP/PFIの推進は、それぞれ新浦安駅前プラザマーレを対象としているが、その内容は施設自体のあり方の検討と施設の運営に関する検討であり、異なる視点で設定している項目である。

会長： デジタル技術の進歩による、テレワークの推進など、職員の働き方の変化に対する検討状況はいかがか。

事務局： コロナ禍においては、テレワークができる環境を整え実施したが、市民の方への対面を必要とするサービスでの対応など課題もあった。一方で、事務事業評価で実施した業務分析においては、ICT等を活用した業務改善に取り組むための調査を行った。また、慢性的に時間外勤務が発生している所管課や、特定の業務に時間のかかる業務を把握した。今後は改善方策を設定し、業務時間の短縮や効率化により、業務時間を減らし、働き方の改善につなげていきたい。

4 閉会

(11時00分終了)